

予 防 通 所 リ ハ ビ リ 利 用 料 一 覧

＊基本利用料 （保険給付の1割負担分 ※2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍の金額になります）

項 目	要支援 1	要支援 2
予防通所リハビリサービス費	2518円（1月につき）	4693円（1月につき）
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	98円（1月につき）	196円（1月につき）
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	月額介護保険一部負担金（加算利用料含む）に対し 8.6%加算されます。	

＊加算利用料 （保険給付の1割負担分 ※2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍の金額になります）

項 目	加算単位	金額	内 容 説 明
科学的介護推進体制加算	1月	45円	利用者ごとのADL値・栄養状態・口腔機能・認知症の状況・その他の心身状況に関わる基本的な情報を厚生労働省へ提出した場合加算されます。
口腔機能向上加算（Ⅱ）	1月	178円	口腔機能改善のための計画を作成し適切なサービスを行った場合加算されます。
生活行為向上リハビリテーション実施加算	1月	624円	生活行為内容の充実を図るために計画的なリハビリテーションを行った場合加算されます。（開始から6月以内）
一体的サービス提供加算	1月	533円	栄養改善・口腔機能向上サービスを実施し、1月に2回以上行っている場合加算されます。
退院時共同指導加算	1回	666円	病院を退院する利用者に対し、医師またはリハビリ専門職が退院前加算に参加し退院時共同指導を行った場合加算されます（1回のみ）

★『利用を開始した日の属する月から起算して12月超えた場合の減算』については、減算免除適用条件を満たすため減算はありません。

★上記金額は、実際の精算時には端数処理による若干の金額違いが生じることがあります。